

令和8年8月千葉豪雨により被災されたお客さまへの支援について

各位

このたびの令和8年8月千葉豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

千葉信用金庫（理事長 石橋 英樹）は、被災されたお客さまが一日も早く平穏な生活を取り戻し、事業を再開・継続できるよう各種支援策を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 預金関係

当金庫は、令和8年8月千葉豪雨により被災されたお客さまについて、預金通帳、証書、キャッシュカード、お届け印等を紛失された場合でも、ご本人さま確認のうえで、柔軟に対応いたしますのでご相談ください。

対 象 者	令和8年8月千葉豪雨により被災されたお客さま
支 援 内 容	(1)預金通帳・証書・お届け印・キャッシュカードの紛失の対応 (2)通帳およびお届け印の持参なし（払戻し依頼）の対応 (3)今回の災害による手形・小切手の対応 (4)損傷した紙幣や貨幣の対応
相 談 窓 口	預金等に関するご相談は、当金庫各店にて承ります。

2. 融資関係

当金庫は、被災されたお客さまの生活再建および事業再開・継続を支援するため、以下の融資制度を取り扱いいたします。

(1) 個人のお客さま向け

資金使途	令和 8 年 8 月千葉豪雨による生活再建に係る次の資金 ① 自動車の修理・買替資金 ② 住宅の補修・修繕費用 ③ 家具・家電の修理・買替費用 ④ 医療費 ⑤ その他、お申込人様が必要とする生活資金 ※お一人様 1 回限り（50 万円以内） ⑥お申込人様が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料 ※①から⑤のいずれかに合わせた申込みに限ります。
ご融資金額	1,000 万円以内
ご融資期間	3 ヶ月以上 15 年以内
ご返済方法	毎月元利均等分割返済（元金返済据置期間は 1 年以内） ※ご融資金額の 50%以内につき 6 ヶ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可
ご融資利率	2.40%（保証料率 0.25%含む）（変動金利型）
保証会社	（一社）しんきん保証基金
お取扱期間	2026 年 8 月 20 日（木）～2027 年 3 月 31 日（水）

(2) 法人・個人事業主のお客さま向け

資金使途	令和 8 年 8 月千葉豪雨の被害に係る運転資金・設備資金
ご融資金額	1,000 万円以内
ご融資期間	証書貸付：10 年以内（但し、運転資金は 5 年以内） 手形貸付：1 年以内
ご返済方法	証書貸付：元金均等・元利均等分割返済 （元金返済据置期間は 6 ヶ月以内） 手形貸付：期日一括返済
ご融資利率	金庫所定金利 ・証書貸付：変動金利 ・手形貸付：固定金利
担保	原則無担保
お取扱期間	2026 年 8 月 20 日（木）～2027 年 3 月 31 日（水）

・お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。

審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

3. 相談窓口

当金庫全店舗に相談窓口を設置しています。

融資制度に関するご相談のほか、預金関係に関するご相談も承ります。

連絡先につきましては、ホームページ等でご確認ください。

以上